

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月23日

【会社名】 岡谷鋼機株式会社

【英訳名】 OKAYA & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡谷 篤一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄二丁目4番18号

【電話番号】 (052)204-8141

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 金剛 宣邦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号丸の内中央ビル13階

【電話番号】 (03)3215-7792

【事務連絡者氏名】 東京本店経理部長 河村 元志

【縦覧に供する場所】 岡谷鋼機株式会社東京本店
(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
丸の内中央ビル13階)
岡谷鋼機株式会社大阪店
(大阪市西区新町一丁目27番5号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成26年5月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年5月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 15円 総額 722,617,470円

ロ 効力発生日

平成26年5月23日

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式につき、平成26年9月1日を効力発生日として、5株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数を177,856,000株から35,571,200株に変更するとともに、単元株式数を500株から100株に変更するものであります。なお、本定款一部変更の効力は株式併合の効力発生日をもって発生するものであります。

第4号議案 取締役1名選任の件

取締役として、坂田光徳氏を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

退任取締役 勝田匡彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	87,247	77	0	(注) 1	可決 99.91%
第2号議案 株式併合の件	87,254	70	0	(注) 2	可決 99.92%
第3号議案 定款一部変更の件	87,271	53	0	(注) 2	可決 99.94%
第4号議案 取締役1名選任の件 坂田 光徳	87,259	65	0	(注) 3	可決 99.93%
第5号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件	87,166	158	0	(注) 1	可決 99.82%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 該当事項はありません。